

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第4回安濃地区地域審議会
2. 開催日時	平成24年8月22日(水) 午後1時00分から午後3時00分まで
3. 開催場所	津市安濃総合支所2階 第1・2会議室
4. 出席した者の氏名	(安濃地区地域審議会委員) 荒木知恵子 石見隆浩 太田勲 小菅浩義 小林和彦 高橋昭子 中尾輝夫 長坂基史 長野守 中村武 前田茂 村林雅子 (津市長) 前葉泰幸 (安濃総合支所) 総合支所長 上村喜美 副総合支所長兼地域振興課長 尾市厚子 地域支援員 安保斎史 地域振興課担当主幹 佐野敬司 地域振興担当主査 今井道子 (政策財務部) 政策財務部次長 松本尚士 地域政策課長 北川良治 政策課主事 山本昌孝
5 内容	1 審議事項 (1) 安濃地域がめざす将来像について (2) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴人の数	3人
8 担当	津市安濃総合支所地域振興課 電話番号 059-268-5511 E-mail 268-5511@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 皆様こんにちは。定刻の時間となりましたので、ただいまより、第4回安濃地区地域審議会を開催させていただきます。

本日、村岡實委員様、欠席のご連絡いただいておりますので、ご報告させていただきます。新開委員は、連絡いただいておりますが、始めさせていただきますと思います。本日の出席委員さんは、現時点で、12名様で、総数の過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたします。

それでは、開会にあたりまして、会長様から一言ご挨拶をお願いいたします。

石見会長 皆さん、お暑うございます。今年は、安濃町の気温も非常に高く暑い毎日ですけども、特に津市にとっては、ロンドンで非常に大きな活躍してくれた吉田沙保里さんの金メダル、非常に私たちにも熱い思いを寄せてくれました。たまたま、私の同級生の者が一志中学の校長をしている時に、十数年前になるんですけども、吉田さんの在学中の校長をしていたんですけども、そのことについて、その当時すでに色んなところで活躍はしていたんですけども、この子は非常に信念のある子で、努力家で、きっと大きなことをやってくれるぞというふうなことを言うておりました。それが例の3回連続の金メダルにつながっておる、それを見て大したものになるぞと言った校長も、自分自身が体育系の教師でしたので、そういうふうなものを見て、そんなことを感じてくれたんだと思います。私たち津市民にとっては、大きな誇りになろうかと思えます。

本日は、市長さんもお臨席いただきまして、特に後期基本計画についての安濃町の思いのようなもの、または、安濃町の進むべき道のようなもの、そんなものを探っていきたいというふうなことで、この会議を持たせてもらいました。何かにつけて皆さんの思いがおらの町、北部エリア、そういうふうなものを考えながら、これからさらに後期を進めていきたいというふうなことで、この会議を進めていきたいと思えます。

前回、皆さんから色んな思いでご意見をいただいたのをまとめて、今日みなさんに自分たちの思いを発表していただければというようなことを思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

地域振興課長 ありがとうございます。それでは、続きまして、市長よりご挨拶申し上げます。

前葉市長 安濃地区の地域審議会の皆様には、平素から安濃地区の、安濃町のまちづくりにつきまして、大変ご熱心なご議論をいただいておりますことに対しまして、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

今、会長からお話ありましたように、吉田沙保里選手ですね、28日の日に12時から12時半までですね、津でパレードをしていただくことに

なりました。三重県と津市と実行委員会、3者の共催でということですね、こういう類のもの場合は、なかなか市民の皆さんの前にいていただく時間はですね、比較的短くて、銀座のパレードもそうですよね、わずか20分ですね、50万人の方々、もうちょっと時々止まるとかですね、したらどうやというふうに私ら見ていて思いましたけども、私の方は知事と相談して、なるべくですね、長い時間いていただくということで、まず、1キロの距離は30分かけてですね、パレードしていただきまして、そのあと30分は真ん中広場に入っていて、あそこで少しインタビューとかですね、お話を、マイクを通して声を聞いていただこうと、こういう企画をしておりますので、ぜひまた町の中での地元の吉田選手を、祝福を市民の皆さんからもしていただければというふうに思っております。

さて、地域審議会の委員を委嘱させていただいたのが、4月13日の日だったと思いますけども、それ以降、総合計画審議会が立ち上がっております、石見会長さんには、総合計画審議会の委員も兼ねてお務めをいただいておりますのでございますけども、総計審の方に私が審議開始のときにですね、お願いをしたポイント7つ、この青い紙ですね、書かせていただいております。これは、石見さんからもご説明が、当地域審議会でもあっておるかと思っておりますけど、ちょっと私、こめた思いを2、3分いただいております。

1番に書きました基本構想を尊重した後期基本計画、これ当然のことでございます、合併後10年、総合計画の場合は、合併後審議をしてできておりますので、平成20年からということで、29年までの基本構想、この基本構想というのは、議会の議決を経ておりますので、基本的には津市としてこの方向でやるぞということを、はっきりと10年間は変えないという基本で示してございますので、これを尊重するというのは、ある種当たり前のございですが、ただ、津市長選挙のときに、見直すんだということで戦っておられた候補者、私以外の候補者いらっしゃいますので、私としては、明快にきちっと10年間でやるべきとされていたことをやっていきますよということを表したつもりでございます、市長になってからもそのようにお伝えをいたしております。その上で、合併後10年でやるべきとしていたことの確認と検証と書きましたのは、それぞれのですね、10の市町村が、それぞれこういうことは合併前にきちんとやっておくので、合併後こういう部分については新市でやってほしいというですね、ある種明快な合併の合意書、協定書ですね、それから、津市のまちづくり計画というのですね、合併後の計画というのを作っております。

それをきちんとできてるかどうかということですね、この地域審議会の
ような第三者というか、市民の目で確認をしていただいて、まだできてな
いことについてはしっかりと検証して、我々としてどうすんのかというこ
とですね、決めていかなければならないということで、これがいいチャ
ンスであり、10年間という意味では最後のチャンスになるのかなあと、
今年7年目でありますからということでございますので、その点をぜひで
すね、ご遠慮なくというか、客観的にというか、まったくあまり他のこと
色々考えすぎずに、純粹にどうだったか、そして何が残ったのかという
ことをですね、明らかにしていただくということが、総計審に第三者機
関に期待をすることである、こういうことを申しました。

それから、とはいえですね、3、4ですけども、総合計画の策定あるい
は合併のときにですね、必ずしも、明らかになってなかったことっていう
のがあります。例えば、東日本大震災はその時点で起きてなかったわけで、
東日本大震災をふまえてやらなければならないというふうになってきた防
災の関係のこととかですね、色々出てきてます。あるいは社会経済情勢
がちょっと変わってきてるとかですね、交通ネットワークが少し進んでき
たというようなことに伴って変わってきてることもありますので、そうい
うことについてはですね、しっかりと対応していきたいと、これはモディ
ファイですね、十分に調整をして修正をしていく部分はきちっとやる、対
応していくということになるわけでありまして、3番4番。

それから、5番ですが、合併特例債というのがありまして、これは法律
上10年間ということになってるんですが、したがって私どもの場合は、
平成18年から10年間で、平成27年の間ということであったわけでござ
いまして、まず被災地について延長がなされました。その後ですね、被
災地以外でも、かなり東日本大震災があった後、状況は変わってきてる
ということで、少し延長すべきという議論が国会でありまして、この6月に
ですね、この延長が、法律が通っております。従いまして、平成18年か
ら27年までの10年間だったのが、平成32年までの15年間にのびる
わけでございます。したがってですね、今回の総計審で議論していただい
とるのが、後期基本計画ですから、25年から29年でありますから、2
8、29という2年間は、合併特例債の延長期間中にあたるということで
ございますから、その点も当然のことながら、見据えた対応をしていかな
いかんということでございます。

6番、国・県事業との連携というのを書きました。これはですね、あん
まり市の総計なんかでは、あんまりこういうこと明確に書かないんですけ
ども、私の場合は中勢バイパス1つとってみてもですね、国の事業をしつ

かりとすすめていただくということが、まちづくりに大きな影響があると思っておりますので、それをあえて書かせていただいております。

7番は、私のしっかりと市民の皆さんのお声をうかがいながら、市政を進めていきたいんだということを、総合計画の中でもしっかりとやっていきたいと、こういうことでございます。

安濃地域の場合に、先ほど申しました合併のときにですね、実は20事業と言いまして、各地域2つずつですね、新市になってから、しっかりとこれはやってほしいということで持ち込んだ事業がありまして、1つは安濃小学校体育館の改築でございまして、これは完了を22年度いたしました。

それからもう1つはですね、安濃中央総合公園整備事業ということでございます。これについてはですね、安濃中央総合公園をどう整備するかということ、その後スポーツ施設整備基本構想でありますとか、トライアングル構想と言いましてですね、屋内屋外のスポーツ施設に加えて安濃が拠点としてですね、機能していくんだと、こういう構想が出されておりますので、その中で安濃中央総合公園の今後の整備計画についてですね、ぜひ、現実的にどういうことが必要なのかということを考えていきたいということで、今まで聞いておる話では、例えばテニスコート、もっと数造るはずやったんやけどできとらんとかですね、色々あるんですけども、現実使用している方からすると、一番大きいグラウンドのところですね、サッカーで8割ぐらい使われとるんやけれども、300mのトラックの縁石で、子どもたちがけがすることがあるとかですね、色々現実的な課題がいくつか出ているわけですね。そういうことをふまえて、安濃中央総合公園は、どういうことをやってくのかっていう優先順位みたいなものをですね、この際、ある程度明らかにする必要がある、もちろん予算は予算できちんと決めていきますけども、大きな総合計画ですから、5年間の中であとどうしてくのか、ある程度明らかにしていく必要があると思っておりますので、そのあたりも含めましてご議論いただければと思います。

だんだん思い出してきましたけど、安濃の地域審議会には、昨年度一回おじゃまをしましたですね。その時に色々アイデアもいただけてますし、なるほどなあと思って、金崎夢生をつれてこなあかんという話もちゃんと頭入ってますんで、一回市長対談か何かしてもええんかなあとかね、アイデア色々考えてるんですけども、覚えておりますのでですね、まだできてない部分もありますけども、また改めて今日を含めまして、色々とお話を頂戴いたしまして、できることから順番にしっかりと取組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます

ます。

地域振興課長 それでは、本日他に政策財務部より、3名職員が来ておりますので、ご紹介をさせていただきます。前葉市長の左、政策財務部次長です。松本次長です。

政策財務部次長 松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

地域振興課長 その左が、地域政策課北川課長です。

地域政策課長 北川です。よろしくお願いいたします。

地域振興課長 松本次長の後ろになります。政策課の山本主事です。

政策課主事 山本でございます。よろしくお願いいたします。

地域振興課長 以上3名です。あと、その隣に2名の方来てもらってますのは、本庁のインターシップの学生さん、2名来ていただいております。以上でございます。

それでは、規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、会議の進行の方を会長さんをお願いしたいと思います。会長さん、よろしくお願いいたします。

石見議長 では、規定に基づきまして、議長を務めさせていただきます。会議の円滑な進行につきまして、各委員さんにご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

まず会議録の署名委員の指名についてですが、津市地域審議会運営規則第5条第2項の規定によりまして、議長において指名することとなっております。委員席の順番で行っておりますので、本日は村林雅子様と中尾輝夫様をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りますが、前回のときに、後期計画の策定に向けたご意見をいただいて、4つの柱にしぼっておりました。主として、先ほど市長さんからお話がありましたように、安濃地域の運動施設の充実について、それから、農業振興と獣害問題の取組みというのについて、それから先ほどもちょっと話題にもありましたけども、防災についてということ、それから教育問題と子育てについてということ、4つの柱をこの前の時にしぼらせていただいたと思うんですけども、ご意見をいただいたと思いますけども、どの順番でも結構ですので、この4つの柱を中心として、今後の安濃町としてこういうふうな安濃町にしていきたい、こういうふうに取り組んでほしいというふうなご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。このことについて事務局の方からご説明を。
議長。

総合支所長

石見議長

はい。

総合支所長 支所長の上村でございます。よろしくお願ひします。本日は、お暑い中
ご苦労さんでございます。私がお話をしよかなあとっておった内容を、
今議長さん言われましたので、特に繰り返すことはないと思うんでござい
ますけれども、前回第3回の審議会のとときにですね、欠席の方もおみえに
なりましたので、前回の経緯を少し説明をさせていただきます、今回の
議論というか、ご意見を頂戴できればというふうに思っておりますので、
よろしくお願ひいたします。前回第3回の地域審議会で、安濃地域の課題
について色々ご意見をいただきました。たくさんのご意見の中から先ほど
議長さんがおっしゃられました4点に大きくくりでしぼらせていただきました。
その内容につきましてですね、これからその課題をふまえて、これ
からの安濃地域が目指すべき方向性、将来像について、お考えを、ご意見
ご提言をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ
をいたします。以上でございます。

石見議長 ちょっとオフレコですけど、午前中に支所長たちと打ち合わせをして、
綿密に打ち合わせをしたもんで、私の頭の中にインプットされておかしな
なって、支所長のところまで入り込みまして申し訳ありません。それでは、
先ほど支所長さんが説明していただいたように、4つの柱を中心にお話合
いをいただきたいというふうに思います。どなたでも結構ですから、ご意
見いただけると、と思ひますが。発言をしていただくときには、おそれい
ります、記録上必要ですので、お名前をおっしゃっていただいて、ご発言
いただければと思ひます。それでは、順次ご発言いただきますようにお願
ひいたします。

前回のときにいくつかのご意見があつて、それを中心に4つの柱を立て
てもらったので、前のことをもとにしながら。はい、どうぞ。

長野委員 長野です。前回、お話をさせていただいたのが、私の方から獣害の問題
をお話をさせていただきました。実は私、もっと奥の方に住まいがありま
してですね、個人的にもそういう思ひがあるんですけど、この地域だけ
じゃなしに市内の奥の方は全てだと思ひますけど、やはり鹿、猿、猪、
この辺がですね、農作物に被害を及ぼすという現状がございまして、みな
さんどこもお困りだというふうに聞いております。もう済んでるんですけ
ど、実は私どもの地域のところで、中山間か何か事業でですね、鉄の網と
いうんですか、柵、ですから、鹿と猪用の柵が山沿いに張られたというの
がございまして、結構その辺はですね、効果が出ておるよう聞いており
ます。ただそれが開いてるところが、その地区以外のところで若干開いて
るところがあるので、その辺からはまだ侵入があると。ですから、お願ひ
をしたいのは、その辺は地域づくりだけじゃなしに、ずっと全面的にです

ね、市さんも財政の話もあろうと思うんですけど、各地域がつながるような形でできていけばな、というのが一つなんですけど、ただ、猿につきましてはですね、防ぎようがないと言いますか、今そういう現状ですので、何か猿に対する打開策みたいなのが、いいのがあればなというふうには思ってるんですけど。田んぼとか畑を全面的に囲うというわけにはいきませんので、そういう猿用のこういう柵みたいなのも開発されておるようには聞いておりますけれど、費用もかかるでしょうし、どこからどこまでやるのかということもあるんでしょうから、その辺はですね、色々行政としてどこまで、やれるのかという部分もおありかとは思いますが、年々被害が拡大しつつあるのかなというふうに思っておりますので、具体的にどういう対応ができるのかというところをですね、地域の皆さん方、補助金とかそんなのも、市さんがお持ちで使えるようにはなっておるんですけど、ある程度実際単位とか、戸数が何戸とかいうしほりもありますので、使いやすいものになっておるのかどうかというのもですね、検証していただきながらですね、そういう対策というのは、継続してやっぱりお願いをしたいというのが希望でございます。

石見議長
前葉市長
石見議長

いくつか意見が出た上で、

まとめてでいいですか。はい、わかりました。

まとめて市長さんからは、お話いただくということでもよろしいですか。

今、獣害の問題が出ました。他に山間部地区独特の問題があれば、またお出しただければと思いますが。はい、どうぞ。

前田委員

前田です。農業問題ということで、獣害の方は言われてますけど、農業の振興というのがですね、ポイントで一つあがってるんですけど、私も農業の後継者の一人で、今までやってきたんですけども、64歳になりますので、あと5、6年ぐらいかなと思ってるんですけど、そのあとの自分の家の後継者がまだ決まっておられません。これは、かなり切実な問題なんですけど、ただ、今、農業を主としてやっていこうという若手の方ですね、大規模農業やられてる方もみえるわけなんですけども、現実問題として、特にこの安濃地区の北部の方ですね、西、グリーンロードのはたまわしの田んぼについてはですね、なかなか思うように委託してですね、うまくやっていくという、特に畦畔の草刈りなんかで言うのはですね、大変な問題でございまして、ここら辺をもっと負荷がかからないようにする必要があるんじゃないかなというふうに思ってます。地域で処理しようということで最近ですけども、集落活動の一環としてですね、草刈りをやって、地域の人が出合ってやるというふうなことも実施しておるんですけど、なかなか草の方の伸びが非常に早くてですね、毎月のようにやるっていうのは大

変な状況ですので、それと、畦畔と言いましても河川に向かった畦畔って
いうのは、非常に大きくてですね、落差が大きくて足場も悪いということ
です。保険はかけてるんですけど、こういうのは、やはりなんぼ農業
やっとしてもですね、危険が伴うなんていうことで、こちら辺の対策が何
かいい方法がないだろうかなということ、一部町のほうのですね、シル
バー人材さんの方で、請け負ってやっておられるのも見かけるんですけど、
ほんのわずかなんです。あれあたりは、専門的にやられるんで、我々がや
るよりは安全かなというふうに思うんですけども、そこら辺をですね、で
きましたら、もっと拡充するというか、そういうふうな点でですね、農作
業の安全性の問題がちょっと気にはなったんです。完全に土地を有効利用
するという点でですね、今米作だけに中心でやってるんですけど、野菜と
かそういう話も聞くんですけど、なかなか米だけで精一杯でですね、野菜
まで手が回らないということもあります。私以前にグリーンロードがつく
ときにですね、あれは何でグリーンロードというかという話がありまして
ですね、私の山もかかりましたもので、しつこく聞いたんですけど、ここ
は将来的には農産物ですね、米に限らず野菜とかですね、そういうふうな
ものを主にする地域になって、それを運ぶためのものでグリーンロードっ
ていうんやと、こういうふうなことですね、四日市の方ではミルクロード
とかいうの、フラワーロードとかありますけど、名前だけはいかんで
ですね、やはりそういうふうな最初に説明があって取組まれたてというのは、
私自身も質問しましたので、よく覚えてるんですけども、そういうふうな
方向性から今は全然進んでない、もう何十年って経つのに全然進んでない、
そういうようなことがございますもので、もう一回そこら辺を見直して農
政の視点をですね、見直していただきたいなど。

石見議長 農業振興及び獣害の問題が今出ました。そのことについて、他に皆さん
からご意見ありませんか。

中尾委員 よろしい？

石見議長 はい、どうぞ。

中尾委員 私、村主の中尾です。私、村主小学校のね、子どもにクラブ活動で何や
か工作とか、何やか昔のような遊びか、そういうふうなことを今教えてや
っております。月に1回ということで、それで子どもが全部喜んでね、み
えます。よそさんもどうかいなと思いますけども、そういうふうなあんな
喜ぶことをもうちょっとしてった方が、子どもさんもええかなあと思っ
ておりますけど。

石見議長 特に後継者を育むというような意味からも、そういうふうなことに関わ
って小さいうちから親しむ。かつて我々のときは、いやおうなしに手伝わ

されたので、喜んでということはなかったかもわからんけども、自然の中で働くことの喜びみたいなものを広げていけると思ったりもしますね。他によろしいでしょうか。はい、どうぞ。

太田委員

すみません、前回欠席しとったもので、全体がちょっと見えないもので、変な質問になるかわかりませんが、農業振興の関係で、私としては70歳なんですけど、この安濃地域の農村の振興をどうやるかということで、高齢化社会が結構出て、60歳から70歳の方が中心で農業をやっているんで、それ以前の方については、町を出て村を出て働いているもので、働き度合いが結構構想が変わってきとると思うんです。そういう部分では、草刈りなんか大変な事業になって、今までの手で鎌で刈るような草刈り、今できないもので、何かそういう組織立った形での景観を整えるような導入をやってかないと、この地域の農村の景観がもう崩れてきとるもので、もう少し考えてかないかなのかなと思って、景観が保たれればそれなりのまた農業も発展されると思うんですけど、景観が崩れてくると、結構農村もあれして、安濃地域でもこないだあったんですけど、古墳の草刈りをやとってこれは本人の不注意かどうかは別として、けがの事象も出とるもので、そういう部分で結構危険度が結構多いと思いますので、高齢化社会に伴ってやっぱり機械化をどうやってくんか、進行に伴って、特に草刈り今出てくるんですけど、今週の土日も農家の忙しい時期になるんですけど、そういう形でいかにみんなが知恵を出してかないと、前へ進んで、事故が起きる形で危険度が高まるだけかなと思ってますので、よろしくお願ひしたいのと、それから、話が変わるんですけど、今、市長さんお忙しいところ来ていただいて、7点ほど意見いただいたんですけど、国・県事業との連携による積極的な事業推進という項目があるんですけども、これについては、市へ不満の形になるんで場が違うと言われるかわかりませんが、市長さん忙しいのに申し訳ないですけど、19年から農地・水の政策がやられとるんですけど、これは三重県下見たときに国の施策と県の施策と市の施策があつて、三重県下見たときに津市は低調です。私から言えば。それは何でだったんかというのを反省をふまえて、24年からきちっとやってほしいということで、まだ予算が残っていると思うもので、25年、年々募集をお願いしていきたいなと思って、そのために国の事業とかきちっとやられる形で、きちっと地域として参画してかなあかんと思うんです。そうでないと、せつかく国と県の事業が補助金、交付金が出るんですけど、それで安濃地域は停滞してます。そういう部分ではきちっと手をあげて言ってく、それは、言うたら反省すると、19年から行われてて24年からのやる場合に、津市の場合3月の16日にどうですかって話だったん

ですよ。それでは、安濃地区としては、4地区やっとなんですけど、40何か所の自治会があるんですけど、3月の16日に自治会に言われたってもうあと時間考えたら1ヵ月もないのに、そんな自治会なりみんなの中で集約ができないと。そういう状況の中で、県事業の連携を積極的に事業を推進しなさいって言ったって、僕は環境ができてない、その前に19年からできとんのやから、それなりの実際の部分でもっと組織の取組みの強化を実際にお願ひしたい、もう個人名を言うとそれは何でかと言うと、市長も知ってみえるけど渡辺さんですわ。渡辺さんが農水部長やっとなるときから、19年取組んどるんです。その人、それは県へ行ってやれやれって、今度はやるなって、立場変わってやっとなります。津市はそれでも低調して、伊勢とか北勢から見れば結構低調してると思うんです。そういう部分では、スタートが遅れとんなどと思って、これが24年から5年間、28、9年あるんですけど、その次がどうなるんかと言うたら、こういう国の事業の施策はもうないと思うんです。こういう国庫のお金がつく話については、厳しい状況になって、その中で県下的に見た場合は、三重の中で津市の場合は、参画チームがものすごく減ってると思うんです。それに対して伊勢あたりは、なぜかっていうのはわかってるんですけども、そういうのももう少し市として、県庁所在地の津市として恥のないような行政施策をお願ひしたいなと思ってますので、えらい小言になりますけど、お願ひします。

石見議長

具体的な問題として出ましたけど、市長さん、どうでしょう。この問題に限り...

前葉市長

あ、そうですか。

石見議長

お話...

前葉市長

今までの全部お答えしましょか、ここで。

石見議長

はい。

前葉市長

はい、わかりました。ありがとうございます。それぞれっていうか、一番、太田さんのところいきましょか。農地・水について、ちょっとこれは、ご希望お寄せいただくところの時間の問題やとか、何かそういう事務的なところが不都合があったんであればですね、それは直させるようにしますんで、ちょっと事務局調べさせていただきますわ。それからですね、今の草刈りの話とか、太田さん、前田さん出てますわね。これね、まさに大きな話で恐縮なんですけれども、行政のですね、役所のお金の使い方としてね、もうちょっとそういう、維持管理の方にシフトしてこやないかということだってありうるんじゃないかなと私は思ってます。つまり、おっしゃるとおり、これから高齢化時代ですわね、昔やったら出会いである程

度できたものですね、60歳以上の方々ばっかになると、なかなかできやんぞということになってきたときに、それは消費税上がるときにでもですね、ここからここまではやらしていただかかというようですね、そういう負担とサービスのあり方論みたいなんが出てきてもいいのかなと、私は個人的には思っております。したがって、ただそういうのが、何らかのやっぱり市民のみなさんの声としていただかないと、私ももうちょっともう建設のところですね、新規の投資を少し維持管理の方にまわしたらどうやというようなことが、なかなか私も自信を持って言えないので、その辺り安濃地域の現実の話としては、もうちょっと維持管理の方にお金をシフトした方がいいんじゃないかというような話であればですね、そういうふうにダイレクトにもう書いてもうた方がええのかなと、こんなことをちょっと感じながらフランクにお話すれば、と聞かしていただいております。長野さん言われた獣害も同じ話でね、結局ですね、今、津市の獣害の被害額は津市中合わせると4,000万、年間ですよ。で、今年の予算4,600万かけとるわけですよ。で、何をやるとるかと言うと、もちろん大規模緩衝帯でドロップネットだって、新しい技術でですね、応用で実証実験したりですね、あるいは協議会へのご支援とかさしていただいておりますけども、現実にはですね、個体数調整なんですよ。もう一番効くのは、っていうかそれしかないというのはですね。個体数調整をやるときに、猟友会に委託をするわけですよ、ところが猟友会もどんどん高齢化してて、なかなか警察から新しい銃の許可が出ないもんやから、撃つのはぎりぎり、目もちょっとややこしくなってきたけど、何とか撃てるけども、撃ったあと処理できやへんで、よう撃たんわあという話ばかりなんですよ。本当に厳しいんです、獣害対策。でですね、こないだも知事にお話したときにですね、これ市長会として言ったんです。各市長がもう獣害対策についてこういうこともやってもらいたい、ああいうことやってもらいたいって色んなことをですね、あげてきたもんですから、市長会でまとめたら獣害対策がこんなにたくさんになったんです。で、私知事に、これもうこんだけ出てますから、どれでもええですからやってくださいと、どれやってもうても文句言いませんからと、どれから順番にやれて言いませんから、何でもよろしいからやってくださいと。つまり県の仕事と町の仕事でですね、獣害対策にはあんまり厳密に線が引けないんですよ。だから県、まああんまり鹿の肉ばかり食べてもうとらんとって言うてちょっと言い過ぎたんですけど、知事には。それぐらいのことは言うてます。現実にはですね、獣害対策も、県が例えば私たちが個体数調整をやるときに、県は補助金くれるんですけど、それを直接やれというわけですよ。猟友会に委託をして

やったら、補助金出しませんって県なんか言うんですよね。そんなあほなって言って去年は、何か年度末にお金が残ったんかちょっと変えてくれたんです。また今年始まったら、また去年と同じように出せませんって言うてくるんです。ものすごくね、獣害対策についてはルールなき、仁義なき戦いをやっています。なので、我々頑張りますが、頑張りますが、ぜひですね、これもお金の使い方として、一番効く、効くというか、獣害対策のベストになるお金の使い方をしたいので、どうぞこれもですね、我々としては、協議会作ってとか、実証実験やってとか、色々組み立てをしてるんですけども、そんなんよりもこっちの方が大事やぞとかですね、どんどんこれも実際に、獣害対策にお悩みのところから声をあげていただければありがたいなというふうに思っております。もう一つだけですか、それから、あと後継者の話、前田さんの。これもそうなんですよね、本当に難しいと思います。とりあえずはですね、担い手育成支援だとか、ああいう国の制度、県の制度、市独自の制度、これでやらせていただきますけども、もっと中長期でみると、私はやっぱりもう本当に大きなところがですね、ここはもう後継おらんで頼むわって言われたところはまとめてですね、引き受けやなあかんのと違うのというふうに本当は思ってます、それが市なのか、農協なのか、あるいは、民間の会社なのか、何とか農産さんみたいなね、ああいうところなのかっていうのは、ちょっと私はまだわかりません。ただ、農協の人なんかではですね、「もうせなあかんのちゃうの？」っていうとですね、しばらくは、「いやいやとんでもない、前葉さん、農協はそんなとことちゃうし」ってずっと言うてますけど、5分ぐらい私言い続けると、「そやな長期的にはな」っていう話になるんですわ。だからちょっとこれ、農政のあり方として、農業基盤整備やとか、補助金のあり方やとか、それからまあ、水・土地はちょっとソフト系のところなんですけど、そういうところから、もう少し大きな農業のこの農地をどう守っていくかということにもしていかなと、林業のところは、もうすでに環境林っていう考え方にもいってますよね。間伐でももう個人の所有であろうと、何であろうと間伐やるんだというところまで、踏み込んでますよね。それで今回三重県の森林づくり税みたいなところまで、つながってきとるんですよね。農業もだんだんそういう話、もちろん優良農家が、担い手が、付加価値の高い農業を教習しながらやっていただくっていうのは、これはこれでいい話なんですけど、荒廃農地に対する対策っていうのは、ちょっとやっぱりかなり構造的な問題として捉えていかなといかなかなと、これは私個人的に思っております。すみません、ちょっとしゃべりすぎました。

石見議長

ありがとうございました。まあ一番我々にとっては、安濃町っていうの

は、農村地域ですので、一番大きな問題であることは事実です。今、市長さんから話していただきました。あと3つ大きな問題が残ってますが、体育施設についてご意見、はい、どうぞ。

太田委員

個人的な話、体育スポーツの施設ですけど、今度新しい津市で、体育施設ができるんですけど、それはそれとして、安濃の特性を活かしたスポーツセンターという形で、温泉があるもんで、温泉、個人的な考え方わかりませんが、温泉も含めて体育施設との併設ができるような形でやれば、特別な理由ができた体育施設になるのかなあという、私は希望を持っていますので、意見としてこの場でお話をさせていただきます。

長坂委員

いいですか。

石見議長

はい、どうぞ。

長坂委員

前回にちょっと出ていないので。前回の議論の流れがわからないので、だまっていたんですけども、前回意見を出せということで、僕も意見を出させてもらってみなさんのお手元に行ってるんですけど、いくつかに細分化されてしまって、僕の意見は全然細分化されてなくて一つにまとめられていたんですけども、だから、いくつがちよっとわたってしまうんですけど、意見が。僕は行政ではないので、縦割りで意見を言う必要はないと思うので、ちょっと横断的に言ってしまうんですが、僕の考え方はね、安濃の色んな今の問題が、それに対処してくのがすごく大事な一方で、先ほどおっしゃられたように安濃の特性って何かって考えたときに、やっぱり農業があって、それから山林があって、そして今回の言ってもらったスポーツ施設があって、今回新しく造られるということともタイアップできるということ、それからさっき言った温泉というのがあって、それらをね、安濃の有利な条件としてね、どのようにこの地域の特性として、活かしていくつつ課題をね、この中で何とか改善できる方向に持ってけないかなあというふうに考えました。ですから、例えば今のスポーツ施設のね、ことですけれども、やっぱり利用をいかにしてもらえるかっていうことですから、同じような僕は施設をね、いくつも造って行ってね、すでにもういくつもあって結構重複していて、新しいところに造ってっていうところが、果たして必要なものは必要なんですけど、それだけじゃない特徴って何かなっていること、もっとね、山の方へね、スポーツ施設を起点としてね、持ってけるものはできないかなあというので、意見として出させていただいたのはね、今、三重大に北京オリンピックのマウンテンバイクの日本の監督が、元監督がいらっちゃって、多気町なんかで、ロードバイク、自転車です、とかマウンテンバイクのコース設計をされて、まちおこしをされてますよね。そう言ってこないだ話を聞いていたら、三重県全体をね、ロ

ードサイクルでつなぐような計画をしようというようなこともおっしゃっていて、一つおもしろいなと思ったのは、その多気町の試みは、その山林にそこに人を向けていく、人を呼ぶ資源としてね、考えていこうっていうような、そういうふうな発想っていうのはありじゃないかなと。この安濃において、それがこうできるかどうかっていうのは、ちょっとまだおいたとして、発想の方向としてね、僕は大事なんではないかなっていうふうに思ったことが一つです。それから、先ほど言ったスポーツ施設をね、やってくっていうことなんですけども、やはり利用してもらう上では、この温泉っていうのをね、もっと近くに位置付けていくし、今度できるのは大きな施設なので、大きな大会だとか、それから県営のスポーツガーデンのイメージでいうと、使うとすると合宿だとか、そういうのがありますよね。そうすると、あそこの県営スポーツガーデン、スポーツマンハウスっていうのを造って、とても好評でやっていますよね。それと、似たような方向性をね、これは打ち出していけるんじゃないか、これは単にもうけというよりも、要するに利用者をね、いかに大型施設を造っても利用してもらえるかっていう今後の発想だと思うんです。そのときに、インターが近くて、こういう条件が整っている安濃で、そういう展開っていうのは、可能じゃないかなと。とするとそこにね、飲食物、あそこスポーツマンハウスでいうと、今、バイキングか何かすごくやっていますけど、そこに地産地消としてね、安濃の農だとかいうものを結びつけられないか、というふうに発想してくことがね、できるんじゃないかなというふうに思うんです。で、一つ危惧するのはね、何でかっていうと、大型施設とか色々造っても、やっぱりそのあとのね、整備がね、やっぱりうまくいかないとか利用されないのではね、意味がない。やっぱり税金の観点からいうと無駄遣いになってしまうというところがあると思うんですよ。具体的にいうと、ちょっとこれ大型施設じゃないですけど、安濃の体育館にしてもね、結構使われて重点拠点だと言われつつ、僕ちょこちょこ行って話をしているとね、去年の3月ぐらいの時点で色々改修要望点があるんですよ。例えば、僕バスケットとかしてるのでね、バスケットのフロアのことだとかね、そういう破損部分があるんですけど、それがちっとも改修されていない。3月以降ずっと、今の8月の時点でも全く改修されていない。で、指定管理者制度にスポーツクラブがなったみたいですけど、なる以前のね、破損の部分を何かスポーツクラブがやれみたいな形になってんのかよくわかりませんが、僕には。それちっとも進んでいない状況があるんですよ。それと同じようなことがね、新しく大きい施設で造ったらなりませんか。安濃レベルで、そんな破損がね、半年ぐらいもね、放置されているような状況でね、

で、利用者からこういう不満が出ているにもかかわらず、それに対応できないのに、大型施設を造ったって同じだと思いますよね。要は、今のすごい具体例を、ちょっとちっちゃい具体例を出してしまったんですけど、そういうふうにはいかに造って使っていくか、どういうふう利用してもらえるかっていう観点はすごく大事なんです。そして最後に僕は子どもたちをね、もっとそういったスポーツ活動でもそうですし、それから、さっきのね、山林だとか農業の後継者になるのかどうか分からないですけど、もっとね、小さいうちから考えさせてく機会って必要だと思うんですよ。同じような地区に住んでるので、でも僕は非農家なんです。よそから住んできたんでね。でもやっぱり周りから見ていて、地域の子もたちと僕は仕事から接するので、しゃべっていてね、この子たちは山も持ち、田んぼも持ちの子もなんだけど、やっぱりそういう実感って今の子どもはもう全然ないですよ。ね。「やがてお前らこういうことしてくんやで。」って話をしても、ピンとこないです。でも、いつかは彼らが背負ってかなきゃいけない課題にはなってくんですよ。それをどうするかじゃなくて、もっと子どもたちが小さいころから実際に見る機会って必要だと思うんです。で、地元の小学校だと経ヶ峰登山を遠足で行ってるんだけど、ただ行って帰ってくるだけではなくて、そこには彼らの山があって、これはあんたんちの山っていうのがあるわけですよ。でも、彼らにとっては、ただの緑でしかなかったり、それが僕らには荒廃してる森林なのに、彼らには、あ、緑だな、きれいだなあ、で終わってしまう。それでは、課題ってのは見えてこないし、そこに住む者としてね、じゃ、どういうふうにしてったらいいんだっていうふうなことをね、考えさせてく機会っていうのは、もっと小さいうちから持ってもいいと思うんです。これは、農業にしても同じだと思うんです。そういったことをもっとね、教育の場の中でね、これは安濃だけではないと思うんですけど、津全体でそれぞれの地域のもっと特性とか、そういうのを学ぶようなね、教育の中でさっき言った地域の人、その山のこと学ぶんなら地域の人に来てもらう、昨今いじめのこと言われてますけど、学校だけじゃなくて、色んな人が関わるような機会っていうのを増やしていく、そういうね、教育の方向性に持って行ってほしいなというふう思うんです。っていうようなのが、ちょっといっぱい入ってしまったんですけど。そういうふうな意見です。

石見議長

今、施設関係から、子育て的な安濃町の子もたちに目を向けてもらいました。課題の4番目のところにありました教育問題と子育てについて、絡めてご意見いただければと思います。

小林副会長

よろしい？

石見議長

はい、すみません。

小林副会長

小林です。今、長坂さんの方から、最後のところで子育てあるいは教育の問題が出まして、確かに緑豊かで、自然環境としてはすばらしい環境の中で、子どもたちは育っていると思うんですね。しかし、その環境をどう学校教育の中で取り込んでいけるのか、その辺が非常に大きな課題だろうと思うんですが、これは中尾さんもおっしゃったんですけれども、地域の教育力をどう学校へ取り組んでいけるか、取り込んでいけるかというその辺が非常に大きな今後の課題だろうと思うんです。特にその辺です、何か学校の先生たちの話を聞かせていただくと、「どうもねえ、予算がねえ。」とかがってという話をちらちら聞く時があるんですけれども、教育というのは、将来を担う子どもを育てるわけですから、やっぱり幅広い観点の中で教育を重視していただけると大変ありがたい。もう一つ加えて申し上げると、安濃町の時代は、青少年育成会という会にですね、非常にこうたくさんのお金をつぎこんでもらって、各4地区でそれぞれ非常に活発な活動をしてもらって、青少年育成の事業を進めてもらって、だんだんと市になってから、その予算が細くなってきました、各地区で事業を進めていこうとしても非常に難しい部分が出てきました。特に4地区で活動するということは、子どもたちとその地区のおじいさん、おばあさんあるいは、お父さん、お母さんたちと直接顔をつないでいく。非常に温かい人間関係を作っていく上でも、きめ細かい相談活動に応じるにも、非常に各地区という細かい組織の中で活動すること、そして子どもたちをその中で見守っていくことが非常に大事だと思うんですが、それがだんだん先細ってきて、困った困ったという声をたくさん聞いておまして、これはちょっと来年度から、考え直してみやんならん、町一本として考えてみやんならん問題になってくんのとちがうかと。それでは本当の意味で子育て、青少年の健全育成に努められるのかというふうな問題が、特に大津のいじめの自殺の問題以降ですね、本当にきめ細かい地域の教育力を、あるいは地域のおじいさん、おばあさんたちの温かい目、そういうものを大事にしなきゃならないという声が上がっていますので、特にその辺考えていっていただく必要があるだろうと、私は思っております。もう一点ですけれども、この北部エリアでも芸濃町が、今年の4月に学校統合しましたし、美里の方でも、声が上がってきておまして、現状としては、安濃町の小学校聞かせてもらおうと、早急に統合問題を云々しなければならないということではないと思うんですが、統合に関しましては、やっぱり教育効果を第一とした観点で進めていっていただけるとありがたいと思います。特に学校が4つあると、費用がたくさんかかんでなあとかですね、そ

ういうふうな経済効果だけで推し測っていただくのでは、教育の本来の意味が薄れていきますし、地域の人々の文化の拠点でもありますので、その辺をふまえながら、進めていっていただけるとありがたいなあというふうに思っております。以上です。

石見議長

ありがとうございました。教育問題についてふれてもらいました。時間的にちょっとおして、市長さんの時間取りの予定もあったりもしますので、続けて、そして防災についてもこの前話題になっておりましたので、ご意見いただけましたら。これは、河川も含めて、それから先ほど市長さんのご挨拶にありましたけども、昨年3月11日以降、色々の目が変わってきたことも事実ですので、この前どなたからいただいたん...、はい、どうぞ。

小菅委員

小菅と申します。やはり安濃町ってのは、ダムがありましてですね、中心にやっぱり大きな安濃川っていうのがありまして、その中でやっぱり、地盤が低いというか、津市に比べりゃ高いんですけども、その辺で大雨のときにですね、どうなるかっていうのがちょっと心配事項でありまして、その辺で安濃ダムをたぶんまだ調べてはないと思いますけども、どこまで量が多くなったら、どうなるのかっていうのをですね、ちょっと調べていただいてですね、整備していただきたいなというのがあります。それと、ちょっと、戻ってもいいですか。他の話で。

石見議長

はい、どうぞ。

小菅委員

スポーツ施設の充実の件ですけども、やはり今、バブルのときかどうかわからないですけど、あらゆるところに同じような施設がいっぱいありますよね。例えば安濃町だけのことを考えると、安濃町色々体育館もあったり、野球、サッカーできる、テニスできる、トラックあるっていうふうなたぶんこの地域もそういう総合施設になってると思うんですよ。これだとコンビニじゃないですけども、つぶしあいになってどっかがやっぱりだめになる可能性の大きいと思うんですよ。当然ですけど、人口、高齢化になって、現実問題は、長期的に見れば、利用する人がどんどん減ってくるわけですよ。やはりそういう観点をふまえると、各地域が生き残るためには、その地域にあった施設、スポーツ施設ですね、例えば今さっき言ったマウンテンバイクの話じゃないですけども、山ならばそういうふうな特化するとか、サッカーとか、人の集まりやすいところにはそういう施設の、どこかちょっとわからないですけども、津市の中のどっかにかためるとかですね、そういうふうにして各町なり市が、お互い共有しながらやってって競争原理じゃなく、共有しながらスポーツ施設の利用をやっていただきたいなっていうのはちょっと思っております。今、これからは

中高年の方ですね、と、女子ですね、中心になると思うんですよ。だからその辺をですね、安濃町としては、やはり中高年の方が利用できるような施設の整備をしていってですね、すべての整備をするとなるとやはり、これから財政っていうのは、だんだんだんだん厳しくなるはずですよ。たぶんこれ安濃町なり色々あるんですけど、同じような話になってくると思うんですよ。だからその中で選択と集中的なところで、効率よい投資の仕方っていうのをちょっと考えていただければなと思っております。ちょっとまた防災の話に戻りますけども、安濃町で一番問題なのは、安濃ダムっていう、ダムっていうのは危険とは限らないんですけども、そこがやはり何らかの弊害が出ると、大きな災害になるっていうことが一番懸念しているところです。以上です。

石見議長
前田委員

はい、どうぞ。

前田です。私も防災の問題をこの前もお話したんですけど、私は地震の方からですね、これも私、防災の地図を買ってきて見てるんですけど、安濃ダムの下流からですね、名阪国道からずっと長野の163ですかね、伊賀街道、こちらの方に向かってですね、1本かなり強い直下型の地震を引き起こすですね、活断層があると。それからもう一つは、これは関ですね、関のちょっと南側から、一志の方までですね、これも安濃町の下を通りまして行ってるのは2本あるんですね。これが30年の間にですね、マグニチュード7.5ぐらいの地震が発生する確率ということで、この資料に書いてあるんですけど、1パーセントぐらいはあるということですね、私もこの前も話したんですけど、自宅のはたにですね、4mぐらいのですね、段差が、切り断った段差があったんで、以前から子どもの頃からあるんですけど、圃場整備しましたんでなくなりましたが、これってどういう地形なんだろうかってことで、学校で先生に聞いたことあるんですよ。これは直下型の地震があって断層ができてるとこういうことで、切り断った面を見ますと、当然縞状にですね、土の層が分かれてるということで、昔記憶しとるんですけども、そういうことで、こないだの大地震があったことも含めましてですね、特に最近はですね、雨の降り方が異常な状態っていうのは、やっぱりこちらの方もあるわけですよ。特に活断層のあたりっていうのは、集落が山にずーっと沿うてありますよね。地震とそういう大雨との関係があって、やっぱり山崩れっていうのはですね、地崩れっていうんですかね、そこら辺の災害っていうのは特にこれから向こうあたりは、多いんじゃないかなということですね、少なくとも活断層に関する情報って言いますかね、これもっとちょっと住民にですね、周知徹底して、地震に対する備えをもっと違った目からですね、今すでにある程度、そう

いう地震に対する備えっていうのは言われておりますけど、これ津市の中では、特にこの地域が直下型地震と言いますか、活断層についても、震源に近いということですので、そこら辺を一度ちょっと防災の中でですね、観点を少しウエイト付けを大きくしていただいて、見ていくべきではないかなということだと思っておりますけど。

石見議長
高橋委員

ほかに、いかがですか。はい、どうぞ。

高橋ですが、災害の今の小菅さんが、言うていただきましたけども、安濃川のことなんですけど、安濃川は、中学校の校歌にもあるように安濃の流れ水澄みてっていうような言葉がある中でですね、ちょうど安濃町内ぐらゐず一っと山化してきております。安濃川の左岸、右岸両方から押し寄せてきて、笹が生えて、そしてもう山化して、中はガマの子や雑木が生えておりまして、水の流れてくのは本当のせまい水の幅なんです。一度見ていただいたらよろしいんですが、昔は砂利取りをよくしていただいてたので良かったし、今、言われたようにダムができたので、水の流れが少なくなっております。そのために、水が少ないんですが、それとともに山化してきてるといふふうなんです。それで、その河川の中敷を山化してるところの整備ですか、していただきたいっていうこと、それをお願いしたいんです。というのは、荒木の、安濃が河川の方の北の方ですけども、左岸の方ですけども、荒木、魚力さんのとこと、荒木のお墓のそこら辺がちょっと地盤が、今言われたように下がってきておるといふことです。それがもし切れたときに川に面した集落っていうのは、荒木とそれから曾根の方行つたところへあるだけであって、他はよそへは迷惑かけておりませんけれども、これ何年も経ってきてますので、区長が言うてみえますの、「予算がない、予算がないでって言うて、川の河川改修っていうのはしてもらえやんで、もう言うてもあかへんに。」っていうことを言うてみえましたが、一応お願いすることだけは、お願いしとかなあかんわなっていう言つたんですが、また予算が、この計画書の中にも予算がないっていうことが書いてありますけども、また見直して改修を進めていくっていうようなことも前期のにも書いてもらつてありますので、またそこんところを何らかの、これは県の河川っていうことを言わずに、市、町、今の私たち地区ででも困つておりますし、景観も悪いですし、また何かの、何らかの方法でも考えていただきたいと思ひます。

石見議長

幅広くこうたくさん意見が出てきたんですけども、時間的にもあれですので、よろしいでしょうか。はい、それじゃあ、市長さん、あ、ちょっと、それじゃあ、よろしいですか。ちょっと先に。

太田委員

ちょうど安濃川の話が出たもんで、ついでにちょっとお話をさせていただ

きたい。安濃地域では、安濃川とそれから穴倉川、2本の大きな川があるんですけど、依然として維持管理が、昔との形態が全然変わってなくて、ダムができたならダムができたような安濃川の維持管理の仕方があると思うんです。今までとおりの方法になっとるもんで、草が生えたり、堆積がなっとるもんで、維持管理の方法をもう少し考えて効率的にやってもらわんと、いつまでたっても草が生えてきた形で異物になってくると思うんです。私も NPO で、安濃川の河川をきれいにせなあかんっていうことで、草刈りの NPO 事業を4、5年やらしてもうたんですけど、それも年とってきて長続きしなくて、なかなかできない状態になっとるんですけど、そんな形でダムができて、大雨災害がでないやけども、やっぱり川としての価値が変わってきとる、その価値に見合った維持管理をやってほしいなと思ってますので、よう物の場が違うかわかりませんが、意見として述べさせていただきます。

石見議長
前葉市長

はい、市長さん、お待たせしました。どうぞ。

はい、わかりました。それぞれとっても大切なことおっしゃっていただきまして、こういう話からしまししょうか。例えば、今、高橋さんが象徴的に言われたことで、河川整備は予算がないんで、どんだけ言うてももう無駄やぞってというふうに言われておるっていう話されましたでしょう。もうそういうことがですね、何でそんなふうなとこまでなってきたかというのがですね、やっぱり我々行政は、これは本当に胸に手を当ててね、きちっとやっぱり考えるべき時がきてると私は思うんですよ。こういうことなんですよね。結局今の河川を管理、河川整備について、太田さんも言われたしね、もうみなさん、災害対応としてはとても大切なことですし、それずっともう本当に切実な話なんですよね。小菅さんも言われました。それが、要は言うてもですね、「あ、それはわかりました。県ですから県に言うときますわ。」って言って、市から県にぽっと渡す、県はですね、「市は言うところけど、まあ他にもようけ課はあるで、そん中でできる範囲でやろか。」ぐらいの感じなんですよね。ところがですね、市民でもあるんですけど、県民でもあるわけで、県民としての声を県はこういうことやってませんから、なかなかですね、こういう声をキャッチできないんですよ。そうするとこれ市役所がですね、県に言わないとだめですよね。で、これを県に、みなさんが相当元気良く、うるさく言うていただくのと同じぐらいのうるささですね、私らが県に言わなあかんわけですよ。県に言わんと、なかなか県はしてくれへんわけです、それで今回ですね、私も去年はちょっとそこまで準備ができてなかった、今年は県への要望書っていうのをですね、普通はですね、河川についてどう、道路についてどう、農業について

てどう、スポーツ施設についてどうとこういう縦割りで要望するんですけど、今年はですね、全然変えまして、県、あんたらの責任なんで、はよしてくれということですね、県の事業、例えば県道の整備ですよ、香良洲の橋をはよ架けかえてくれとかですね、これを1番。2番はですね、市がやるので、それを支援してくれっていうですね、補助金をくれっていうような事業。で、3番は、県と市、一緒になってやりましょうっていう事業ですね。4番は、国に中勢バイパスなんか、あるいは、海岸堤防なんか、国にやってもらう直轄の事業について、国に頼んでみるで、県も一緒になって、我々が国に頼みに行くのを一緒になって後押ししてくれっていう話。5番は県も一緒になって、これからちょっと法律変えたり、あるいは、こういうシティプロモーションで、県としてどうやって一緒にやってくかという、こういう新しいことについて提案をするんで、一緒になってこれから考えましょにっていう、こう5つぐらいにわけて要望していく。その結果ですね、どういうことがわかったかっていうと、例えば、河川整備っていうところに、もっとお金をかけなきゃいけませんよねと、災害対策のために、例えば、雲出川で言えば香良洲の一番下のところで、一生懸命香良洲の三角州を守ろうとしてるけど、本当はそれもそれ大事なんですけど、雲出川自体が底ざらいをやったらですね、あるいは川の中に生えとる木を切ったらですね、もっとスムーズにこう流れればですな、大丈夫。大丈夫って言ったら変ですけども、あそこでオーバーフローしたりすることがない、もっとぎゅーととにかく海へはよ流せばええというようなことも、いくらでもあるわけです。そういうことがなかなか相互に連携を持ってですね、なかなかこう話がつながらない、縦割りの話なんです。長坂さん言われたように、縦割りで自分とこの河川管理、こんだけの予算で、ここにいくら、ここにいくら、ここにいくらってやるもんですから、なかなか我々みたいに市民の気持ち全体をとらえて、こういうことで、こういう論理で、とにかく安濃川のあそこは何とかしてもらわなあかんのですよっていうふうな言い方をしないと、県にはなかなかね、伝わりにくいなということを感じております。したがってちょっとまだまだなんですけども、ただそういう生のお声とかを伝えていただきたい。それでそれをですね、申し訳ないんですけども、あんまり同じような強さで言わんといてほしいんですよ。もう本当になるべく声を大きい言うことはですね、声本当に大きい言うてもうて、で、その次ぐらいかなあっていうのは、その次ですわっていうふうにはですね、本当に安濃地域で今これが大事なんや、もうとにかくこれが、これちゃんと市が受け止めやんだら、安濃としては本当に地域全体として困るぞというようなことをですね、大きい声で言うてもうて、で、自治会

でも言うてもらいますし、自治会の連合会でも議論してもらいますし、そしてここ審議会でもよろしいし、それぞれの民生委員なら民生委員のほうから言うてもうてもいいですし、いろんなルートがあるわけですよ。で、商工会なら商工会から言うてもうてもよろしいし、それをですね、やっぱりなるべく申し訳ないんですけども、色濃くですね、とにかく安濃地域はこうや、で、一つだけ例を挙げて申しますと、香良洲の橋を何でこないだ知事との一対一対談のときに言うたかということですね、香良洲の人らと1年以上いろいろしゃべると、結局ですね、香良洲は、あそこ三角州であつても最後絶対我々は助かります、死にませんっていう自信があるんですよ。それは何でかっていうと、まず高いところあがるっていうんですね、海沿いであってもポンプ上の高いところ、津波非難ビルにしてくれっていうわけですよ。何でこんな海沿いと思ったんですけど、確かに海岸の方から見てみると、海沿いにもいっぱい家がありますから、そこでとにかく高いところあがりたいたいということで津波非難ビルにしました。今度、とにかく逃げるんやけども、高い方向に逃げたいので香良洲大橋も津香良洲橋も同じような高さのところ、伊倉津行ってもですね、それから三雲行っても同じような高さのところ、ところが、香良洲橋っていうのは、高茶屋に向かって逃げる道なんで、これが、「防災上は命の橋なんや。」って言って香良洲全体でみんなそう思ってるっていうような、ちょっと荒っぽいやりきり方ですけども、そういう話なんですよ。そしたら、「もうこれいきましょに。」って言ってですね、津市で2つしかない審議事項の1つに香良洲橋にして、会場も香良洲でやったわけですよ。というようなことで、私にとってはですね、地域の方々の色んなことがあることはようわかってますよ。で、なるべく細かくですね、話を聞かしていただいて、できること、特に体育館を直すとかあんなんは早くできること、そんなのはやってほしいんやけども、そういうことはやりながら、なおかつ、本当に安濃川のこと、本当にご心配やと思います、安濃川の、安濃川っていうことで、ちょっと色濃くですね、今回の地域審議会会長から総合計画審議会の会長に出していただく紙なんかはですね、あんまり通り一遍の行政的なきれいな文章を書かずに、ばしっと書いてもうた方がいいと思うんですよ。そういうお声をもらわんと、私らですね、バランスとか横並びとかありますから、この特に私は別ですよ。私は政治家やから、ある種あとで責任取ればええのやから、何とでも言いますから。この人らは無理です、それは。要するにバランス良くしかよう書きません。無理。なので、ぜひ、そういうことを超えてできるのが地域審議会やと思いますから、すみませんけど、ぜひ、色濃くね、出していただければいいと思うんですよ。そうしていただくと、

我々力になりますから、我々が色々な動きをしやすくなります。私も対話と連携なり聞いとる限りで色々なこと感じると、それなるべく私はこっこの市役所の中ではですね、あえて、「いや、それきれいな整理やけど、こういうところよう話聞くけど、どうやの。」って言って私がアンチ提示出すことも結構ありますけど、やっぱりですね、どうしてもきれいにまとめてしまいますので。総合計画なんか本当そういうもんですよね。総花でものすごくきれいに書いてきますから、だいたい。それをちょっとごつごつした総合計画になってもええ部分あるんやないかなとこういうふうには思っております。すみません、勝手なことばっか言いまして帰ってくるのもなんですけど、何かちょっとあったら、あと一言、あと5分ぐらいおりますけど。

石見議長　　今こう、我々の思いを訴えるすべを示唆してもらって、今後我々が色々なことをお願いしていく上で、思いをストレートにこう出して、その思いを訴えてくというふうなこと教えていただきました。

前葉市長　　そのかわりあんだけ言うたのに、何もせんなあというときは、もう厳しく言うてもらわんとあかん。

石見議長　　非常にたくさんの意見が出て、聞いていただく市長さんの方も大変だったと思いますけども。

前葉市長　　いえいえ。

石見議長　　地域の思いだというふうに受け止めていただいて。

前葉市長　　はい。

石見議長　　ただいまの場合はあんまり強弱がついてなかったのも、全体的に、

前葉市長　　いやいや。

石見議長　　どれも大事だということで、

前葉市長　　どれも大事だと思います。ただ、最後まとめていただくときは、多少ごつごつしたものにしていただいてもいいんじゃないかなと思います。

石見議長　　予定していただいた時間よりも少し伸びてきたんですけども、

太田委員　　ちょっと一点。

石見議長　　はい、どうぞ。

太田委員　　よろしいでしょうか。

前葉市長　　どうぞ。

石見議長　　よろしい？

太田委員　　時間もう少しいいですか。

前葉市長　　大丈夫です。あと5分、20分までおりますから。

太田委員　　忙しいのに申し訳ないです。今の全体の部分は別として、個人的な話をお願いしたい部分があるんですけど。というのは、この青い紙もらいまし

たですね。合併のときの思いが私はあるんですわ。で、その中の約束事で、基本条例を作るって話があったと思う。これがどうもとんずらしたような気で私は思うんです。前期できちっとやれてきちっと後期に備えて基本条例があって、それが市民としての活動やと思うんやけど、津市の場合、どっかへとんずらしたみたいな気が、私思ってるもんで。この場で答えは別として、基本条例をきちっとやっぴり作った上で活動をせんと、こんだけの大きな津市としては規定で仕事するんじゃないけど、やっぴりバランスか崩れるもんで、少なくとも早い段階でここ2項目にあがっているけど、基本条例を作っていただくように時事の専門ですもんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

前葉市長　　そういうお声あることは、十分、承っております。全体の色んなですね、ご意見の中で、条例を作るべきというのに強く言われる方々と、全然そんないらんやないかと言われる方々と両方あって、ちょっとそれは私、どっちどうやっていうふうに決めて何かあたつとるわけではないです、そこは。わかりました。はい、では一つよろしくお願ひ申し上げます。どうもありがとうございます。

石見議長　　市長さん、退席されます。色々どうもありがとうございました。
市長さんが退席されましたけども、市の方そのままおっていただきますので、また何かありましたら、あれですけども。それでは、1の項目を終わらせていただきます。続きまして、事項書の2、その他のところで何かありましたら、事務局の方お願ひします。

地域振興課長　　はい、すみません。今までのご意見と、あと市長が言われてみえたこと含めまして、ちょっとまた、市長さんがみえるのと、またちょっと雰囲気も違うと思うんですけど、今日までのところで、何かまたご意見があったらお聞かせいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

石見議長　　今、事務局の方から出たのは、市長さんがみえるときとみえないときと雰囲気が違うでしょうから、みえなくなった時点でも、みなさんのご意見を、これは市長の方が聞いてもらうというような形になるうかと思ひますので。どうぞ。

太田委員　　審議会、私、前回欠席したもんでね、今日の前回の中身がわからんですよ。そのままで今日出席しとる形やもんで、もう少し議事録をきちっと会員にきちっと周知をしてほしいなと思ってます。次回から。

石見議長　　要望ですね。

太田委員　　ええ。そうでないと、前回何やったんかっていうて、市長も来てるんやけど、何質問していいんか全然手紙きとるだけで意味がわからんですわ。経過がね、だからきちっと審議会やられるんやったら、審議会の議事録を

きちっと作って会員に配っていただくようお願いしたいのと、それからもう一つは、市からみえるんですけど、審議会10あると、11あると思うんですけど、それがインターネットで議事録も見えるような形でしてほしいんですよ。よその市町なんかは、インターネットで検索すると、議事録がきちっと見れて、例えばどこの地区はこういう議題になると、

地域政策課長 それは見えるようになってますに。会議録は公開させていただいておりますので、ただちょっと時間的にですね。

太田委員 時間ずれがあると思う。

地域政策課長 当然会議録を作成するまでの期間っていうのは、ちょっとかかりますけれども。

太田委員 あれでは遅いと思う。少なくとも、やっとならなくて、次回に間に合うような形で議事録を作ってもらわんと、価値がないと思うんですよ。それで、その中で今言ったように載せてると言い方はあると思うけど、それはそれでいいんですけど、価値ある議事録にしてほしいんです。それで、例えばよその地区はこういう意見が出たら、うちもこういう意見を言わなアカンっていう一つの糧になるもんで言ってるわけですよ。そういう形で、きちっとお願いしたい。それから、財務部長みえますけど、今市長に個人的な話でお願いしたんですけど、基本条例。基本条例の話は、きちっとやってくださいよ。部長としてどういう考え方が教えてください。今言ったように前期でやる部分で金を税金としていっぱいかけて、それでご破算になつてるわけですよ。そういう実態、現状わかってみえると思うんですけど、現時点でどう考えてみえるんか、責務の場があるもんで、審議委員に教えていただきたいと思います。

石見議長 財務部の方よろしいですか。

政策財務部次長 次長でございますけども、基本条例はおっしゃられますようにですね、合併前の建設計画ですか、で、みなさんご異論いただいて、合併したらですね、基本条例を作っていこうねというそんなお話やったと思います。総合計画にはですね、基本条例を検討しようっていうことで、確かに書かれてはおるんですけど、実際色々委員会作らせていただいたりですね、モデル事業なんかもさせていただいたりやってきてはおるんですが、市長が申しましたようにですね、なかなか市民的な盛り上がりがないところもある、太田さんおっしゃるようなやってくれと声を大きくやっていただいている方もみえれば、そうでないところもあるもんで、その辺はですね、こういった自治基本条例については、市長はフラットですけど、やっぱり市民的な盛り上がりがあつてですね、みなさんで作ろうっていう盛り上がりがあつて初めてこういったものは効力が発揮すると、行政側がですね、

作ろうとなっとなつたから作るといったことでは、せつかく作っても意味がないものになってしまいますので、そこら辺は盛り上げていただいて、作ろうっていうことになったら、作らしていただくというふうなスタンスで、今、今の市長は、ということで私は聞かせていただいております。

太田委員

個人的な話、それはこの場でいう話じゃなくって、前の松田さんは、そういう形で市長としてきちっと受けられたんですよ。前の委員会を作っつてね、私も委員になっつて、基本条例を作っつてくっつていう形、提案をさせてもらっつて、それで市としては、検討するっつていう形で受けられたわけですから、それをないがしろにして、今検討段階っつていうのはおかしいっつて思うんですよ。

政策財務部次長

あのう、確かに、前...

太田委員

この場で論議しっつても仕方ないっつてですけど。帰っつて一回また後で返事くっださい。

石見議長

あのう、ちよっつとこう論議になり、

太田委員

かみあわん、せつかくの場。

石見議長

ちよっつとこの場とあれやので。申し訳ないっつけど。

太田委員

後で個人的に返事くっださい。

石見議長

他に、はい、どうぞ。

長坂委員

さっき市長さんが2時までというふうに、僕は聞いていたので、あまり深く追求しなかつたんですが、さっきの安濃町の体育館と中央総合公園の改修の問題について、さっき市長さんがさりげにやっつとけよと言っつたんですけど、僕はね、いつも体育館行っつて、今、指定管理者制度でスポーツクラブの方が受けていて、ちよっつと世間話をしながらそんなような話題になっつたときにね、ずっつと以前から、要するに指定管理者になる以前からね、こういう要望は出っつていてそれが改修されてなくて、今、指定管理者受けて、どうも指定管理者側が直せみたいな話にね、なっつてるような話もちらっつと聞いて、それ本当かどうだかわかりませんが、そういう話を聞いてるんですけど、考え方として、これは以前からの要望でね、契約がどうなっつてるのか全然わからないっつてんですけど、これはさっきの話はやれよ言っつたっつてことは、市としてこれ直っつていくっつていうことでいいんですか。本庁として考えっつていくっつていう考え方なんですか。

政策財務部次長

市長先ほどですね、その指定管理者っつていうところまで理解いただっつてですね、指定管理者が、どこまで対応するかっつていうところまで理解していただっつて言われたことかちよっつとわかりませんが、市の施設、一般的にですね、市の施設ですから、ちよっつとした修繕的なものは、できるだけずっつとに対応するっつていうのが、

- 長坂委員 市が対応する？
- 政策財務部次長 ええ、市がっていうか、市の施設でしたら、そういうすぐに対応できないものもありますけれど、ちょっとですね、すぐにできるものについては、できるだけ早く対応するっていうのが、これまあ普通のことですから、そういうふうにおっしゃったんだと思います。ただまあ今、指定管理者だから、指定管理者の責任範囲はここまでだから、どちらがするのというふうなことも頭に入れた中でですね、おっしゃったことかどうかはちょっと。
- 長坂委員 市長の考え方がどうかですよ。もちろんね、市長しかわからないので。一般論でね、そういうこととしてというか、利用者側から言えばね、すべてをね、すぐ直せっていうのはね、当然優先順位っていうのはついてくるでしょうけど、やっぱりこう、さっきも言ったみたいに直っていかないっていうのは、何でやろっていうふうに思うし、一定のね、利用が見込まれていてね、利用されている中でね、やっぱり放置されてるのは何でやろと思うし、安濃以外僕行かないんですけど、安濃がこうだと他の施設もこうなんじゃないかなと思うし、そう思うと、さっきも言ったんですけど、次のね、やつ造ろう造ろうっておっしゃるけど、それ造っても修理もできないじゃ、あきまへんがなっていうふうに思ってしまうんですね。だから、そういうとこの考え方きちとして、対応っていうのはね、してほしいなっていうのが思うので。そのことだけちょっと、さっきは時間ないかなと思ったけども、質問しなかったんですけど、ちょっと確認だけ。
- 石見議長 常時使ってる施設ですので、特に今ちらっと出た、言うと思ったの、たぶんこのことで、床がすべりやすいので、塗装し直してもらってっていうこと、
- 長坂委員 っていうか、実は非常にミクロな話なんで、たぶん言い出せばいっぱいあると思うんです。そんなことを言い出せばね、ちっちゃーいものから、大っきい改修まで、それこそあると思うんですけど、要はその考え方の問題だと僕は思ってるので、そもそも対応がされていないとしたらね、何で対応されてないんだらうってことがたぶん問題だと思うんですよね。そこに何ら進んでないのは何でやろうっていう、そこには理由が何かあるはずなんで、それをだったら改善してくださいよっていうことだと思うんですよね。でないと、そんな新しいの造る造るとかって言ったりとか、次の後期計画で、さっき市長が言いましたけど、美しく重点地域にしますって書かれても、ボロボロじゃあなあみたいな、そういうふうに思うので、そこに市の姿勢が表れますよっていうことが言いたかった。
- 石見議長 今、市長が言われたように、声を大きくして言うのであれば、特に安全面という、配慮いただければというふうなことと思いますので。他に。その

他のところで、ありましたら。他、ご意見ございませんか。

今日は、市長さんお越しいただいて、我々の思いを、安濃町の町民の思いを十分聞いていただいたというふうなことに思います。いくつかの課題に沿って、それに対する思いを受け止めていただいたというふうに思います。本日は長い時間、色々、はい、どうぞ。

総合支所長

すみません、最後に申し訳ございません。今日、色んなご意見をいただきましてありがとうございます。今日いただきました意見、提言につきましてですね、この安濃地域審議会から、津市の総合計画審議会の方にですね、9月の上半期といいますか、上旬10日ぐらいまでにですね、文書にして、答申というか意見を出したいというふうに考えておまして、今日出た意見をそれぞれこちらでまとめさせていただいて、会長、副会長とも協議しながらですね、出していきたいなというふうに考えておりますけれども、それかもう一度寄って協議を、この結果について内容を検討していただいて、それから出すというふうにするかですね、今日出た意見をまとめて出させていただいたらいいということであれば、会長、副会長さんと相談して出ささせていただきますし、どのような方法でさせていただくかということをちょっと協議いただきたいと思いますと思うんですけども。

石見議長

どうでしょうね。今、支所長さんからのですけども。課題作りにいっぺん寄ってもらってますし、今日これ話し合ってもらったのでどうでしょう。あとまとめてもらったら、だいたいの方向付けはもう前からのできとるやつやので。

総合支所長

何か今市長が言うてましたように、きれいにまとめなくてですね、色濃くってというふうなことも言ってましたので、今日の出た意見をですね、すべて入れるわけにはいきませんが、また、3つか4つの柱でくくらせていただいてですね、安濃地域の審議会のご意見ということで、出ささせていただきますと思いますので。出す文書につきましてはですね、また集まらなくても委員さんにはすべて送らせていただくということで、事前に送らせていただくということで、それで検討していただいて、もし、何かご意見ございましたら、またそのご意見いただくということでよろしいでしょうかね。

石見議長

それ、よろしいでしょうか。それじゃあそのような形でお願いしたいと思います。最後に色んなことおっしゃっていただいて、ご挨拶がまだもらってない…

総合支所長

すみません。どうも今日は本当に午後からですね、13時からお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。市長が年に1回来るということで、またこれからも市長顔出しをしてくれると聞いており

ますし、本当に今日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。この地域の審議会のご意見として承らせていただきます。これを総計審の方にですね、送らせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。どうも本日はお忙しい中、ありがとうございました。

石見議長

どうもありがとうございました。これにて閉会させていただきます。

